

観光プロモーション・カーを ご活用ください！

鹿沼市の観光・物産PRのため、会員の皆様がご利用できるクルマがあります。

【使用料等について】

- ◎使用料は**無料**です。
- ◎返却の際は原状回復（車両・備品の清掃、燃料補給）をお願いします。
- ◎原状回復がされていない場合は、実費相当額をご負担いただきます。

（実費負担の目安 1km20円 洗車2,000円〔汚れの程度による〕）

【ご利用方法】

- ◎屋台のまち中央公園の観光物産館（☎0289-60-6070）で受付をお願いします。
- ◎使用日の3月前から前日までに事前予約のうえ、貸出申請書兼誓約書を提出してください。（借入日が休園日の場合は、休園日の前日までに手続きをしてください。）
- ◎ご利用期間は原則1週間以内とします。
- ◎ご利用後は、PRの内容をご報告いただきます。
- ◎その他の手続き・ご利用方法につきましては、屋台のまち中央公園にお問い合わせください。
- ◎貸出申請書兼誓約書は、協会HP「鹿沼日和」からダウンロードできます。

・車両の概要

ダイハツ軽貨物自動車 AT 2人乗り
積載できる荷物は150kg以内

・保険内容

- ◎対人保障 無制限
- ◎対物保障 500万円
- *この保険で補償されない部分は利用者の負担となります。



様式第1号（第3条関係）

（申請書ひな形）

貸出申請書兼誓約書

年 月 日

一般社団法人 鹿沼市観光協会 宛

申請者 住所
氏名
TEL

一般社団法人鹿沼市観光協会観光プロモーション・カーの貸出要綱第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

貸出期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
目的	
活動内容	
使用場所	
使用距離	約 km
任意保険 加入の有無	有 ・ 無
使用に関する 誓約書	<p>車両の借り受けに際し、次の事項を誓約します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 指示に従い車両を善急に管理します。 2 申請時の目的外の使用、転貸はしません。 3 使用が終了後、貸出時の原状に復し返却します。 4 自己の責任により車両を毀損又は故障させた場合は、責任をもって弁償又は修繕を行います。 5 上記のほか、要綱等を遵守し、かつ一般社団法人鹿沼市観光協会の指示に従って使用します。

【車内・備品】

◎詳しくは、車内に取扱説明書がございます。



様式第1号 (第3条関係)

貸出申請書兼誓約書

年 月 日

一般社団法人 鹿沼市観光協会 宛

申請者 住 所
氏 名
T E L

一般社団法人鹿沼市観光協会観光プロモーション・カーの貸出要綱第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

貸出期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
目 的	
活動内容	
使用場所	
使用距離	約 k m
任意保険 加入の有無	有 ・ 無
使用に関する 誓約書	車両の借り受けに際し、次の事項を誓約します。 1 指示に従い車両を善良に管理します。 2 申請時の目的外の使用、転貸はしません。 3 使用が終わり次第、貸出時の原状に復し返却します。 4 自己の責任により車両を毀損又は故障させた場合は、責任をもって弁償又は修繕を行います。 5 上記のほか、要綱等を遵守し、かつ一般社団法人鹿沼市観光協会の指示に従って使用します。

使 用 報 告 書

年 月 日

一般社団法人 鹿沼市観光協会 宛

申請者 住 所
氏 名
T E L

一般社団法人鹿沼市観光協会観光プロモーション・カーの貸出要綱第8条第3項の規定により、次のとおり報告します。

貸出期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
目 的	
活動内容	
使用場所	
観光物産 PR の実績	○パンフレット配布 _____部 _____部 _____部 ○対面案内 _____人
使用距離	使用前の走行距離 _____ k m 使用後の走行距離 _____ k m 使用距離 _____ k m
事故の有無	有 ・ 無
毀損の有無	有 ・ 無
その他	